

有識者議員懇談会 議事概要

- 日時 平成26年7月24日(木)10:00～10:40
- 場所 中央合同庁舎8号館 8階特別中会議室
- 出席者 原山議員、大西議員、小谷議員、橋本議員、平野議員
阪本内閣府審議官、倉持統括官、中西審議官

○議事概要

議題1 研究不正に係る有識者ヒアリング

○原山議員 本日の議題は、1つ、「研究不正にかかわる有識者のヒアリング」です。

今日の趣旨ですが、4月の本会議において、研究不正に関して我々有識者ペーパーを出しました。総理から、さらに詰めるよう指示がおりていますので、その作業の一環として議題にしております。有識者議員の間、また事務方での詰めを並行しておりますが、世界的な動向、また日本における状況などについても、これから順を追って木曜日会合でヒアリングしていきます。

この研究不正という課題に対して、数年前にOECDのグローバル・サイエンス・フォーラムの中で問題が提起されています。それは日本サイドが問題提起をして、重要だという認識をメンバー国が持ったことによって、このレポートに至っております。その背景などをご説明いただいた上で、その一番の中身の趣旨と申しますか、基本的な考え方、その後どういう提言がなされたか、その辺のところをかいつまんでご説明いただき、有識者議員の中で議論させていただければと思います。

〈「OECD Global Science Forum 2007年報告書 「科学の公正性確保と不正行為防止のためのベストプラクティス」背景と概要」について、永野OECDグローバル・サイエンス・フォーラム議長より説明〉

○原山議員 ありがとうございました。

では、この件に関しましてご質問、コメント、お考えなどございましたら、ご自由にお願いたします。OECDは、実際に役に立つものをつくるというスタンスなので、非常にプラクティカルな内容となっているし、それから、強制するわけではなく、こういう視点が重要だというふうにサジェスションするというスタンスで考えております。それから、先ほど永野さんがおっしゃったような国際的な共同研究の枠組みというのがどんどん増していくわけで、日本も国際化というのを進めると同時に、そういう何

かあったとき用の仕掛けというのめちゃんと考えなくてはいけない。一つの大きなメッセージだと思うんですが、いかがでしょうか。

○橋本議員 2つ質問があります。1つは、こうやって今のご説明の最後にもあるように、日本が非常にリーダーシップをとってよかったと言って、だからちゃんとやっていたわけですけれども、今回の問題が起きたわけですね。そうすると、リーダーシップをとってこういう立派なものをつくっても、またこういうことが起きてしまったということを踏まえて、今度どうするべきか。そういうふうなことを、実際つくった方はどういうふうと考えられますかというのが1つ目。

もう一つは——もう一つのほうが重要だったのですが、ちょっと忘れてしまいました。

○原山議員 じゃ、まず答えてからどうぞ。永野さん。

○永野議長 この問題は他の国でもその後も起きています。ドイツでも、今月、実は日本学術振興会に相当する機関がありますけれども、そこの総会に行きましたら、やっぱりある研究不正案件の処理をしていましたので、こういうものをつくったから起きないということではけしてありません。日本としては、OECDでの議論の結論が日本の指針にうまく入っていなかったかもしれませんし、この後、OECDでまとめた国際協力における研究不正の取り扱いについては、いまだに入っていないと思うので、国内的にそういうことを議論していく必要があると思います。

○橋本議員 前回のとき、内山田議員が、どんなに立派なものをつくっても起きるんだから、なぜそういうような状況で起きたかという分析がやはり重要じゃないかということを言われたんですけど、私も全くそのとおりだと思うんですね。

今回のものも、ある意味でベースとしてはかなり立派なものがある。でも、今回の問題が起きてしまったからどうするかと、こういうような視点でやっぱりいくというようなことなんですよ。

もう一点ですけれども、これは、不幸にしてそういうことが起きたときの対処法ということについては議論はされたんですか。今回、結構問題になっているのは、実はその部分もあり、起きたことも問題なんだけれども、その後の対応が必ずしもよくなかったということが随分言われているわけです。その起きた後の対応については、余り今のご説明の中ではなかったですが、これはどうなんでしょうか。

○永野議長 岩渕さんのほうがいいと思いますが、未然に防止することが大事なんじゃないかということとは結構議論されたと思いますね。起きた後はもちろんちゃんとやる必要がありますけれども、防げるんじゃないかと。防ぐために何をすべきか。若い人についてちゃんと支援しなくちゃいけないんじゃないかという方の議論に重点が置かれていました。

○橋本議員 そういうことなんですよ。それが理想なんですけれども、現実はどうなんかにやっても起きるんだと思うんですね、大なり小なりがあつて。だから、起きた後のことというのも重要なような気が今

しているんですけども、これについては、特にこのレポートのときには、そういう視点はそれほど入っていなかったということでしょうか。

○岩淵室長 お配りした資料の15ページに結論Cという、不正告発への対処方法という結論がありますけれども、この点は、最初にこのOECDの活動を始めた際には、OECD加盟国の統一のガイドライン、不正告発を取り扱う統一ガイドラインのようなものがないかという話もあったのです。けれども、さっき説明がありました、各国ごとにやはり研究文化は相当違って、国レベルで不正をきちんと取り締まるという北欧のような国もあるし、研究の自治が徹底しているドイツのような国では各機関ごとにやるということで、余りに差が大きいものですから、こういう告発への対処法、こうすべきだという統一的なものはなかなか見出せなかったというのが、この国際活動からの経験です。

○原山議員 この対処の仕方なんですけれども、ここで言っているのは、何々すべきではなくて、こういう点に配慮すべきということが書き込まれております。例えば15ページにありますように、疑義を示された人に対する配慮とか、いわゆるこの辺は押さえなくてはいけないという共通認識というものがここに書かれているので、ここに至るまでには——ちょっとすみません。私も出しやばった話をしてしまって申しわけないんですけども、各国から、いわゆるケーススタディー、あるいは国内の規則的なものを提出していただいて、それを議論した上でもって取りまとめたという形なので、単に担当者が議論してつくったものではない。この事務局サイドも、中に入り込んで、各国のデレゲート等、実際にやっている人たちと話し込んだ上でもってこのレポートを書き込んでいるので、いわゆる大所高所の書き方になっていますけれども、なるべく現実的にこれが現場でもって使えるものということの趣旨でもって書かれているというふうに認識しております。

すみません、大西さん。

○大西議員 ありがとうございます。

国際的な文脈では、このOECDの大分後、去年かおとしだと思うんですけども、IAC、インターアカデミーカウンスルが、リサーチ・インテグリティという用語が入っていた、ちょっと長い題だったと思うんですけどもまとめたんですね。その国際的文脈での取りまとめというのが、その後、去年かおとしまとめたものに加えてもう一つつくる準備をしているはずなんですけれども、まだ出てこないで、その辺がどういうふうになっているのかなということをお尋ねしたいのが1つ。

それから、今、文科省がパブコメをやっているものがあると思うんですけども、その中では、研究機関の責任というのを新たに問うと。当該不正を犯した人は責任があるんだけど、その対処を適切に行わなかった場合には、例えば科研費の間接費を減額するとか召し上げるとか、そういう手段を使いながら研究機関の責任を問うと。それは、不正を行った人がその機関にいたから問うとい

うことではなくて、その後の対処に対してということだと思わなければならない。

そこで、今ちょっと議論になっているのは、例えば理研の今のことが問題になっていますけれども、理研の制度は、研究者が論文を発表するときに上司の許可を得ると、正確ではありませんが、そういう規定があるんですよね。大学では大学の研究者が上司の許可を得て論文を発表するということはないわけです。個人の責任でやる。何かあれば、それはその個人の責任が問われるし、組織としても対処しなければいけないということで、事後的に対応するという、そういう仕組みになっていると思わなければならない。

ところが、特に国の研究機関なんかだと、構成員が研究活動をするに対して組織があらかじめ責任をとるといって、そういう規定もあるんですよね。こっちはずっと進んでいくと、論文について一々チェックする——理研は実際には余りチェックしていなかったもので、ああいうことになったということでもありますけれども、そうすると研究の自由な展開というのを妨げることにもなるんじゃないかということで、研究者と、その人が所属する研究機関の関係というのは結構難しい面があると思わなければならない。これについて、国際的な議論というのはどういうふうになっているのか、少し教えていただければと思います。

○永野議長 残念ながら余りお答えできないんですけれども、なぜかという、私、OECDのこの委員会の議長をしていますけれども、案件を取り扱う場合、検討、審議をしてレポートを出すのですが、余りフォローアップはしていません。日頃より各国から扱ってほしいというテーマが出てくると、その新しいテーマを取り上げるというシステムとなっています。今回、お話しいただいたときも、私自身はというか、我々自身、この研究不正の専門家ではないことと、このときたまたま扱ってレポートはできましたけれども、その後、この問題をフォローしているわけではないということを伝えてあります。このレポートでは、当時のことですから、研究機関についてもそこまでは書き込まれていません。

○原山議員 今のIACに関しましては、来週その議論に参加した山本先生に来ていただいてご説明いただくというスケジュール。一言スケジュール感、ちょっと今後のことを事務局のほうから。

○安間参事官 お手元の資料の調-3という資料がございます。先ほどご紹介いただきました英文資料の後ろにございますが、そこに今後のヒアリングのスケジュール、まだ途中調整中のものもございますが、整理をさせていただいております。本日、永野議長、それから岩淵室長にお越しいただきましたけれども、ご紹介がございましたように、来週には、先ほど先生からお話がございましたIACにおきます状況につきまして山本生物研究所長、それからあと、ファンディングエージェンシーにおける対応ということでJSPSの渡邊理事にお越しをいただくということにしています。それから、その次の週でございますが、大学における対応、それから研究者という形で、今、お越しいただく方につい

て調整中という形になっております。

○平野議員 研究不正の問題の背景にあるのは、まず研究というのは、その対象がサイエンス、科学であるということで、それはすなわち未知のものを対象としていることが挙げられると思います。つまり、対象が未知ということから、研究者が何か不正をしてもそれが明らかになりづらい、そういうことがあったとしても、それを不正かどうか判断することが難しいということです。また、一方で、研究者の置かれている立場、例えば研究費の獲得であるとかポジションであるとか、もう少し個人的なところでは名誉欲とか、いろいろなそういうことも背景にあると思います。

こういったことが合わさって、研究不正といったことが起こるんだろうと思います。そう考えると、研究不正の問題に対応するためには、このOECDの報告に書いてあるように、研究不正の問題のほとんどは研究者倫理の問題である、だから、中長期的に各研究者にこの倫理を習得させるために、教育であるとか、あるいは若手研究者の研究環境の整備であるとかが大事だということになるんだと思います。

勿論そのこと自体には賛同しますが、その上で、1つ質問させていただきたいのは、研究不正の問題のほとんどが研究倫理の範囲だと、勿論、それはそのとおりだと思うのですが、ただ、万が一、不正の程度が度を越すと、研究倫理の範囲を越えて、詐欺といった犯罪行為とみなざるを得ないようなことになるのではないかと思うのですが、このOECDの報告書を作成する中でそういった議論はなかったのでしょうか。

○岩渕室長 このOECDの活動が始まったのは、ファン・ウソク事件があった頃で、当時韓国ではファン・ウソク元ソウル大教授を逮捕するというようなことが起きている最中での議論でした。そういうこともあり、このOECDの議論は、各国の意向としても、犯罪行為ということではなく、あくまで研究不正という枠組みで議論をしようと、そういう暗黙の了解の中で議論されました。従って、司法的にこれをどう扱うのかというようなことは議論されなかったということでもあります。

また、今思い返しますと、韓国でこうした事件があった中で、中国などでもそういうことが起きているという話が当時話題に上っており、アジアでの研究への懐疑的な見方も国際的には相当ありました。その中で、日本は、浅島先生の努力などもあって科学者行動規範をつくるなど、比較的先進的な取り組みをしていたところでした。したがって、それをこの際アピールすべき、日本はきちんと取り組んでいるということアピールすべきということもあり、日本がこの活動をリードした。そういう経緯があったことを思い出しました。

○原山議員 ありがとうございます。

じゃ、小谷さん、お願いします。

○小谷議員 3つ伺わせていただきたいと思います。3つとも大体同じ趣旨で、異なる文化とか背景があるところをどういうふうにコントロールするかというお話なんです。1つは、教育が大切だということでしたけれども、今、研究者や学生のモビリティが非常に上がっている中で、異なる国、異なる文化で教育を受けてきた人が違う国、違う文化に来たときに、そこをどういうふうに再教育をするのか、もしくは違うルールでやってきた人が何かをしたときに、どういうふうにその後取り扱うかという、そういう国際的なモビリティの問題。

それから、OECDなので国ごとのルールの違いということを議論されたと思いますけれども、それ以上に分野間の、どういうことをするのが正しいルールなのかというのは、時間とともに変わりますし、分野ごとにも違いますけれども、分野間の認識の違いということについて議論されたかということと、それから、最後は平野先生のご質問とも関係するんですが、今、産学連携というのが、産と学の距離が非常に近くなっているんですが、研究の目的というのが共通のところもありますが違うところもあり、特に産と非常に結びついた場合には倫理を超えて犯罪に近くなることもあるかと思っておりますので、そういう産学がかかわる部分についての研究不正というのはどういうふうに考えられるか、教えてください。

○岩淵室長 OECDの活動でしたので、ご指摘のとおり、国際プロジェクトにおける取り扱いとか、国ごとの制度のハーモナイゼーションということが比較的議論の中心でありまして、分野ごとの話は、若干はこの会議でも議論が出たことは覚えておりますけれども、結論の中には、分野ごとの特性をどう取り扱うかということは立ち入って書き込んでいないというのが実態であります。

また、産学連携のところは、私の覚えている範囲ではほとんど議論はなくて、比較的基礎科学の分野における取り扱いを議論した方が多かったかなと。そういう代表者の方が来ていましたので、そういうことが多かったかなという感じがしております。

○永野議長 この2つ目の国際協力における不正行為を扱った報告書のほうでは、モビリティとの関係で言いますと、その研究者がどこで雇用されているか、それから、その研究がどこで行われているか、それから、その研究していた施設がどこの国にあるか、これに応じてどういうふうに対処すべきなのかということを事前にしっかり決めておいたほうがいいという指摘をしています。ただ、議員がおっしゃったような意味での事前の教育については書かれてはいません。

○原山議員 産学連携に関しましては、そのグローバル・サイエンス・フォーラムのメンバーというのは、どちらかというとサイエンスの人たちの集まりなので、多分その議論というのはなされていなかったということで、やはりその点に関しまして、うちの中でさらに煮詰める必要があるのかなという認識です。

それから、分野の違いというのはいつも言っているんですけども、具体的な背景に違いがあることの認識だけは重々持った上でのお話なので、それ相応の対応が必要になってくるという議論、そのスタンスはいつもそうなんですよね。一つのルールを押しつけるのではなく、状況によって対応する。でも、基本的な考え方はこれだという認識をしていると思います。

○大西議員 いいですか。さっきのにちょっと関連して意見になりますけれども、特に理研の問題で、私もそうですけれども、みんな割と多くの方が疑問に思っているのは出版社の責任ですね。「サイエンス」と「ネイチャー」が論文を出したわけですけども、「サイエンス」は断って「ネイチャー」に載った。もちろん今、当事者が問われているので、あるいは当事者がいる機関が問われているので、それは出版社が海外ということもあって日本では余り問題になっていないんですけども、日本の学会なんかで考えると、やっぱり論文を載せたということで責任が問われるわけですね。学会の審査がありますから、審査が問題があったんじゃないかということ問われるわけですね。ただ、世界的にオープンジャーナルとかいうのが出てきていて、それは結局、一つの方法としては、著者が経費を負担して、ただで閲覧できるようにするという事なので、著者側に経済的な負担もあるので、ある意味で著者がそれなりの経済的負担をすれば、比較的そういうツールを通じて論文が発信される可能性が今まで以上に強くなっていると思うんです。逆に言えば出版社の管理というのは相対的に弱くなる。だから、そういう中では、いろいろな不正があった研究についても発表されてしまうということが蓋然性としては高くなってきているんじゃないかと思うんですよね。そういう時代において、事後的にはいろいろやれるのかもしれないけれども、事前にチェックする仕組みとかいうのはどうつくっていくのかとか、そういうことは今まで以上に重要になっているし、難しくなっているという感じがするんですよ。

○永野議長 出版社については、この報告書においては、ちゃんと入ってます。

○大西議員 責任ですね。

○永野議長 そうですね。意外とそこはちゃんと見えています。ただし、このころ、まだ電子出版は今ほどは盛んでなかった所以对応できてはいません。

○原山議員 出版社に関しては、先日エルゼビアのチェアマンとお話する機会があって、内部的にも相当議論している話だそうです。必要とあればうちのCSTIのほうに説明に来ることも可能だということで、ちょっとその辺も考えさせていただければと思います。今後のスケジュールの話になりますが、それから、今、オープンジャーナルの話なんですけれども、オープンジャーナルの世界の人たちも議論をしているのは、ピアレビューというのが、事前にピアレビューするシステムがこれまでスタンダードとされているんですけども、事後レビューというのに移り変わる可能性があるかと、そういう流れ

もある。その辺の議論というのもちよつと踏まえた形で、今後我々の報告書というのをつくっていくと
いいかと思ひます。

時間にそろそろなりましたので、よろしければ、これできょうの議題を終了させていただきます。本日は
ありがとうございました。永野さん、岩渕さん、ありがとうございました。

本日の議題は1つでしたので、これで有識者懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。